

# 常任委員会審査状況

常任委員会(総務・文教福祉・生活産業・建設水道・予算決算)では、定例会において付託された議案や請願の審査等を行いました。

## 総務委員会

議案第54号、議案第56号、議案第57号の3件を審査した。議案第54号鈴鹿市市有財産条例の一部改正については、行政財産の一部貸付が可能になり、今後は自動販売機の設置に関して、すべて使用料等を徴収するのかとの質疑があったが、採決の結果、全会一致で原案可決した。議案第56号鈴鹿市火災予防条例の一部改正については、今回の対象となる燃料電池の市内の設置状況を尋ねる質疑等があったが、採決の結果、全会一致で原案可決した。議案第57号財産の取得については、消防車両の購入の件であり、今回購入する消防車両は、これまでの車両より狭隘な道路での作業が可能とのことであるが、具体的にどのような幅の道路での作業が可能になるのかとの質疑、これまでのはしご車の利用状況と、今回更新する車両の利用方法や点検方法、旧車両の処分方法を尋ねる質疑等があったが、採決の結果、全会一致で原案可決した。

## 生活産業委員会

議案第52号ほか4件を審査した。議案第52号では、コミュニティ行事用具建造費補助について、自治会への周知方法を、清掃センター焼却灰処理委託料について、処分場までの運搬方法を、家畜伝染病予防費について、配布した消石灰の量を尋ねる質疑等があった。討論では、清掃センター焼却灰処理委託料について、将来的には自己処理ができるようになってほしいとの意見があったが、採決の結果、全会一致で原案可決すべきものとされた。議案第60号では、市有地売払金について、売り払った市有地の場所を、自転車駐車場管理及び放置自転車対策費について、借地代はいくらか、クリーンエネルギー自動車普及促進事業費について、CO<sub>2</sub>の削減量を、空缶ポスト回収及び不法投棄撤去事業委託について、空缶ポストの設置場所を、勤労青少年ホーム費の維持修繕工事費について、修繕完了後に現地確認を行ったのか、鳥獣被害対策費について、どのような動物を何頭駆除したかを尋ねる質疑等があった。討論では、議案には賛成するが、鈴鹿市が安心安全な街として他市から注目されるよう努力してほしいとの意見等があったが、採決の結果、賛成多数で原案認定すべきものとされた。議案第63号、議案第64号及び議案第67号については、審査の結果、全会一致で原案認定すべきものとされた。

## 文教福祉委員会

議案第52号ほか5件を審査した。議案第52号はけやき・さつきホーム施設整備費や武道必修研究事業費等の詳細を問う質疑、議案第60号は障害者自立支援費や乳幼児医療費、鈴西小学校分の施設整備費の支出の詳細を問う質疑があったが、2議案とも全会一致で可決した。議案第61号は保険税の収入未済額が多い。収納率向上と支出の適正化を図るべき等の意見があったが、賛成多数で可決した。議案第65号、議案第68号は2議案とも全会一致で可決し、議案第69号は後期高齢者制度の矛盾を感じる、県で是正の動きはあるのかという質疑、討論では制度自体を廃止すべきであるとの意見があったが賛成多数で可決した。また、請願第11号から第14号の4件を審査した。請願第11号は日本の教育に対する公費の負担が低く底上げすべきである。全額国負担では財政的に膨大になるとの意見。請願第12号は、教育の機会均等を与えるということから賛成という意見や高校以上の就学は、個々に努力をしていくことが必要であり、義務教育とは違いがあってもよいとの意見。請願第13号は「新・教職員定数改善計画」が進められれば、具体的な改善がされるのかとの質疑。請願第14号はワクチンの副作用を考えると慎重に考える必要があるとの意見があったが、4件とも賛成多数で可決した。

## 建設水道委員会

議案第52号ほか7件を審査した。議案第52号及び第53号では特に質疑等もなく、議案第55号では樹木の指定の内容について、鈴鹿市景観審議会のメンバーについて、条例改正後に山の掘削等の自然景観を崩す行為は規制対象になるのかについてを尋ねる質疑があった。次に市道の廃止及び認定についての議案第58号及び第59号では特に質疑等もなく、21年度の一般会計決算の認定である議案第60号では北長太川での河川改良事業の内容と今までの経過について、鈴鹿サーキット稲生駅周辺の歩道の除草について、白子駅前広場整備事業の進捗状況について、市営住宅の地上デジタル対応化工事は終了したかについて、デジタル移行後はどうかについてを尋ねる質疑、議案第66号では下水道の普及率並びに未接続件数についてやマンホールトイレ整備件数と今後の計画を尋ねる質疑、議案第70号では給水停止にした件数、徴収業務を民間業者へ委託していることでの問題点や苦情の有無を尋ねる質疑があったが、全8議案とも、採決の結果、全会一致で原案可決及び認定した。

## 予算決算委員会

議案第52号ほか11件の予算決算議案について付託され、同日、当委員会を開き、分科会を設置し分担送付して審査することと決定し、13日に文教福祉・建設水道、14日に総務・生活産業の各分科会を開いて審査を行った。21日に当委員会を開き、各分科会委員長の審査報告を受けた。これに対し生活産業分科会での清掃センター焼却灰処理委託料における焼却灰の処理方法、処理場所に関する議論が分科会でなされたのかを尋ねる質疑があったが採決の結果、議案第52号と議案第62号から議案第68号までの8議案、及び議案第70号の9件は全会一致で、残りの議案第60号、議案第61号及び議案第69号の3件は賛成多数で、付託された議案のすべてが原案のとおり可決、認定すべきものと決定した。